

件数	番号	大分類	小分類	実施計画	意見	回答
1	37-3	ごみ処理 広域化の 目的	ごみ処理 広域化の 目的	第1章 1	- 自治体連携の観点から3自治体のごみの分類、ごみ削減対策の違いを強調するのではなく、お互いに相手の取り組みから学び取っていくことこそ、自治体連携の目的と考えてはどうだろう。神奈川県が策定する予定の広域化・集約化計画に翻弄されることなく、基礎自治体として、より市民に近い立場からゴミの自治を考えるのが計画の趣旨ではないのか？ゴミという厄介なものを押し付けあうのではなく、お互いに知恵を出し合って住民にとって最適な解を探していくのが住民自治の原則です。戦後、国の環境政策ではごみ問題を解決できませんでした。都道府県レベルは中央政府の顔色を窺い、ごみ処理問題を自治の問題として取り組んだとは言えません。21世紀になり、日本でも地方分権がやっと動き出しましたが、個々の基礎自治体では対応できない問題が山積しています。自治体連携は制度的には「広域連合」、「一部事務組合」、「事務委託」等がありますが、既存の制度的枠組みを超えて新しい連携モデルを提示する位の発想で計画づくりに取り組んでは如何でしょうか。決して簡単な事ではありませんが、ごみ問題はどの自治体も避けて通れない、住民にとっても切実な問題です。だからこそ、住民の参加、住民に訴えていく訴求力のある政策課題たりえると思います。3自治体の「ごみ処理広域化検討協議会」に大いに期待しています。	
2	7-1	基本理念	ゼロ・ ウェイスト の実現	第1章 3	①ゼロウェイストと簡単に言うが、その実現には多大の時間、労力、調査研究、結果の見極めに用いる莫大な経費が掛かるか。その為の実現に向けた計画と具体的施策に我々が納得出来る丈の材料と本気度はあるのか、資料で明示を。	
3	25-5	ごみ処理 の概要	ごみ処理 の流れ	第3章 1	⑤焼却残渣(灰)の処理も自然破壊等で限界が見えて来ていると思われます。今後の処分方法・処分地についての検討はできているのでしょうか。	
4	35-8	ごみ処理 の概要	ごみ処理 の流れ	第3章 1	・昨年11月から剪定材を処理しているそうですが、エネルギーを回収していますか。	
5	41-10	資源化の 状況	資源化率	第3章 4	10 資源化の状況（本文27ページ） 図3.11 資源化率の推移によれば逗子市は平成26年度から資源化率が急増している。どういう取り組みによってこのような現象となったのであろうか。また、30ページにある一人当たりの処理経費やごみ1t当たり処理経費の逗子市の値は横ばいとなっているが、資源化にはコストがかかっている筈であり不思議である。資源化と同時に何か経費縮減があったのであろうか。いずれにせよ、この2市1町は資源化率が県内トップレベルだが、一人当たり処理費用は2倍弱かかっている。これは是認されるのであろうか。予算がないからあれもできないこれもできない公共施設は統合化するといっているのに一方では資源化に膨大なコストを掛けている。リサイクルに反対しているわけではないが、程々であるべきだ。	
6	22-4	ごみ処理 経費	ごみ処理 経費	第3章 6	鎌倉市のごみ処理計画は新焼却施設の設置を断念したため、実現可能性やコスト負担を無視した焼却ごみ減量化へ突き進んでいるように考えられます。 1 鎌倉市のリサイクル率が高いのはまともな焼却処理ができないため県外処理、委託処理によりコストの高いリサイクルを進めた結果であり、金で買ったリサイクル率と言えます。一人当たりのごみ処理費用が県内平均に比べて2倍近いのもこの結果と考えます。	

※ 件数：意見の数（総数119件）

番号：意見を提出された人数

（人数50名、1名につき複数意見の場合は枝番で表す）

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
7	38-2	ごみ処理 経費	ごみ処理 経費	第3章 6	② 2市1町の資源化率が、県平均を大きく上回っていることを強調していますが、処理コストも県平均を大きく上回っています。 つまり、資源化はコストが掛かることを市民は知っているのか、と思います。 そこまでして美辞麗句の優等生でいる必要があるのか、疑問に思います。	
8	41-11	生ごみ処理容器等の助成状況	生ごみ処理容器等の助成状況	第3章 7	11 生ごみ処理容器等の助成状況（本文31ページ） ここでいう「生ごみ処理容器等」は鎌倉市では「生ごみ処理機」といわれているものと解釈する。 さて、本文にある「平成27年度からの有料化の実施により、平成25年度から27年度にかけて急激に増加しました。」という文章は論理的に全くおかしい。「平成27年度からの有料化の実施」が過去に遡って作用することはない。正しくは、「鎌倉市と逗子市は平成27年度から有料化を実施したところ、平成28年度以降生ごみ処理容器等助成台数が激減した。」鎌倉市においては予算を使い切れなかった事実がこれを証明している。市民の声は、どうせ有料化なら面倒な生ごみ処理機はやめておこうということであった。	
9	25-1	人口推計	人口推計	第4章 1	懸念事項 ①「素案」作成にあたっては10年後を目途として減量想定をされていますが、その要素となる人口減についての誤差幅は想定されているのでしょうか。また、高齢化による分別不完全による総量増も発生しないか。	
10	41-12	人口推計	人口推計	第4章 1	12 図4.1 人口の推移（本文32ページ） ここで初めて令和11年度までの将来の値が提示されている。これは非常に重要なグラフである。すなわち人口は微減と見られる。ざっといえば横ばいである。広域化を論ずるなら2市1町の合計値がほしかった。なお、36ページの「(3) 2市1町」は「(4) 2市1町」の誤記（項番誤り）である。	
11	45-1	人口推計	人口推計	第4章 1	鎌倉市、逗子市、葉山町として、広域でのごみ処理、3Rの推進は大賛成ですが、根底となる人口減少、分別による再資源化については否定をせざるを得ません。 現に大船地区ではマンションの建設が軒並みあり、人口の減少推移の数値はおかしく、反対に高齢化が進む中でより細かい分別、再資源化は難しいと考えます。 高齢化対策をより具体的に、方策の中に組み込むべき。	
12	44-1	資源物とごみの総排出量の推計	鎌倉市	第4章 2	○(P33)R11年までのごみの減少について、事業系資源物の減少率は少なすぎませんか？ 自治体や県によっては、事業ごみを受け入れない所もあると聞きました。	
13	41-13	基本方針	基本方針	第5章 2	13 基本方針（本文38ページ） 2（1）点線内に「覚書の基本方針（4）に掲げた」とあるが「覚書」の該当部分を注記として引用するべき。	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
14	41-14	家庭から排出される燃やすごみの減量・資源化施策	紙類等	第6章 2	14 燃やすごみに混入した紙類の削減（本文40ページ） 28～29ページのごみ組成（湿物とは聞き慣れないが）では約3割の紙類が混入しているとのこと。これは有料化により、有料袋に何でも詰め込む傾向が出ている。駄目シールを貼られないなら何でもいれてしまう。有料なのだから文句をいうなどということ。なお、紙類は分類が厄介である。紙、ミックスペーパー、ボール紙、ダンボール等。資源化の事情で細かい分類になっているのだろうが、色々な形状の紙を縛ったり、テープで止めたりするのは厄介。ミックスペーパーのように袋に入れて出すようにすれば燃やすごみの中の紙類を減らせるかもしれない。市民団体による啓発事業も可能な領域と考える。	
15	2	家庭から排出される燃やすごみの減量・資源化施策	生ごみ	第6章 2	野菜カッターによる処理 野菜や果物によるクズを有効利用しているが、それでも利用できないのが出る。友人にすすめられて3500円位で購入。週1～2回カッターの容器にたまったのをカットに分け、小さな庭にうめる。動物性のはカッターにかけず穴の中に入れ、その上からカットした野菜を。土化が早い。こつとしてはカッターにかける時、水を入れる。においもなく、庭土が肥え、楽しい。普通ゴミは3回に付1回ですむ。	
16	22-1	家庭から排出される燃やすごみの減量・資源化施策	生ごみ	第6章 2	生ごみの堆肥化を今泉台で行うとありますがこの方式に反対です。 <理由、？は質問です> 1 分別収集がさらに複雑となり受け入れがたい。 ・現状の分別収集でも不適物が収集されず放置されることがあり、同様のことが生ごみでも起きるのか？ ・生ごみを家庭内で可燃ごみと別のごみ容器に入れておくことは負担であり実施したくない。 2 他市の例を聞いても堆肥化はコスト的メリットがなく、ごみ処理コスト負担がさらに大きくなる。	
17	24-1	家庭から排出される燃やすごみの減量・資源化施策	生ごみ	第6章 2	生ごみ資源化施設について 生ごみは、生ごみ以外の袋に入れて捨てるのが一般的なのに、これをキッチンと分別することは無理ではないのか この方式でうまくいったといった実績はあるのか。なければ冒険過ぎる	
18	25-7	家庭から排出される燃やすごみの減量・資源化施策	生ごみ	第6章 2	②細かくなりますが、住まいの形態別の生ごみ処理方法について鎌倉市主導での技術開発に経費を掛けるのも一法と思います。個別収集は断念されましたが、今までよりの個別処理協力推進を提案致します。 以上	
19	32-5	家庭から排出される燃やすごみの減量・資源化施策	生ごみ	第6章 2	6.「燃えるゴミから生ごみのみを分別収集」するのは高齢化の中では単に丁寧な資料・説明⇒住民の理解・協力では済まない、過去に失敗した個別収集の大規模化を運ぶのか？	
20	35-2	家庭から排出される燃やすごみの減量・資源化施策	生ごみ	第6章 2	・ごみ減量は進めますが、限度があります。現在でも市民は大変な努力をしています。これ以上負担を掛けるのは止めて頂きたい。 ・ごみに分別もこれ以上煩雑にすると、しない家庭と真面目な家庭の差が大きくなり不公平です。	

件数	番号	大分類	小分類	実施計画	意見	回答
21	37-2	家庭から排出される燃やすごみの減量・資源化施策	生ごみ、紙類等	第6章 2	- ごみ削減政策の観点からゴミの量だけではなく、ごみの質に切り込んでいく計画が求められている。ゴミ組成からゴミの中味を知る取り組みは評価できるが、さらに踏み込んで家庭内、事業所内でのゴミの取り扱いについて調査しているだろうか？出てきたゴミを如何に処理するかではなく、ごみの発生段階に踏み込んで、ごみの発生を抑える努力が計画に入っているだろうか。収集ゴミ組成から見て、3つの自治体で共通する1番のゴミは生ごみ（鎌倉48.8%、逗子43.3%、葉山町54.3%）。そして2番目は紙類（鎌倉25.7%、逗子33.3%、葉山町29.4%）。紙類はリサイクルの対象として回収の仕組みができていても関わらず、なぜこれほど多いのか？この2つのカテゴリーのごみ化を抑制できれば、収集ごみの75%以上がコントロールできる。過去10年間の各自治体のごみの総排出量の推移を見ると、前年度に比べて10%前後のごみ減少がある（鎌倉 平成27、29年、逗子 平成28年、葉山町 26年）。ごみの有料化や補助金、指導、セミナー等の取り組みが効果を発揮したと考えられるが、それぞれの政策的誘導効果について検証が行われたのだろうか？今後の政策立案には、過去の政策実施とその効果から学び、そこから次なる政策立案の糸口を導き出す、地道な取り組みが必要ではないか。	
22	35-3	事業者から排出されるごみの減量・資源化施策	手数料の見直し	第6章 3	・事業系可燃ごみゼロにすることは、零細業者に負担になります。結果、市民にしわ寄せして良いのでしょうか。	
23	41-15	事業者から排出されるごみの減量・資源化施策	手数料の見直し	第6章 3	15 事業系ごみ（本文41ページ以降44ページまで） 事業系ごみはとうとう処理対象からはずされ民間処理業者を紹介する事になってしまった。民間業者があるのだから行政が面倒を見ないという考えもあろう。それなら早々と処理料金を値上げしてはどうか。そうすれば事業者は自然に料金の安い方に流れてゆく。広域化とは無関係にできる筈である。（ただし年度毎に段階的に計画的に上げてゆくこと。急に上げられると事業者が困る。）	
24	25-4	取り組むべきその他の施策	Refuse	第6章 4	④3Rの前段階Refuseについての周知・啓発を行うとありますが、今日の消費経済の中で、どの位の効果が期待できるのでしょうか。	
25	35-7	取り組むべきその他の施策	新たな資源化の検討	第6章 4	・紙おむつの資源化は諸般の現状を考えると無理でしょう。たとえ出来ても問題が多いと思います。	

件数	番号	大分類	小分類	実施計画	意見	回答
26	36-3	可燃ごみ量の将来予測	減量・資源化実施後の可燃ごみ量	第6章 5	(3) 鎌倉市は、事業系ごみについて、令和4年から稼働する埼玉県寄居町の乾式バイオ施設（メタン発酵施設）で処理するとしている。これは民間施設であり、令和3年から試運転する予定である。実施計画（素案）をみると、「可燃ごみから減量・資源化量を差し引いた可燃ごみの量の推計」は、令和4年度が13,474トンであるものが、令和7年度には3,977トンに激減している。これは、2市1町の広域のごみの量であり、鎌倉市の事業系ごみがほぼゼロになるという予測から記載された数字を見てとれる。事業系ごみをすべて寄居町の民間施設に搬入する計画が、大前提である。しかしながら、これには課題が多い。コストの問題が未解決である。鎌倉市から寄居町までは、100キロ以上離れている。ごみの運搬コストが無視できない。現在事業系ごみを市の施設で受け入れる際の単価は、キロあたり25円だが、これを値上げしなければ当然運搬費用は消化できない。処理費の値上げは、審議会の議を経なければならないが、はたしてスムーズにいくかは未定である。事業者の反発も予想される。この問題が未解決のまま策定された実施計画（素案）は、到底容認できるものではない。	
27	37-1	可燃ごみ量の将来予測	減量・資源化実施後の可燃ごみ量	第6章 5	計画の概要版と実施計画（素案）拝見しました。関係者の方々のご努力に敬意を払いたと思います。厄介な問題に取り組む皆さんの努力と誠意ある仕事に、一市民として感謝いたします。以下に、私なりの視点からコメントさせていただきます。 - 計画行政の観点から焼却ゴミの削減推計として2020年家庭系ごみ30,464tが、2029年16,736tと半減。事業系ゴミは14,321tから3,197tと4分の1以下に減少とされている。この削減は、可燃ごみの中からの減量・資源化が進むというロジックで説明がなされているが、ここまでの削減効果を期待するに足る革新的技術のフィージビリティが不十分ではないか。環境関連の技術革新は急激に進んでいるが、近未来の技術革新に過度に依存するのは行政リスクを高めてしまう結果とならないか。計画行政の観点からは、環境技術の革新、市民の意識改革、ごみ処理行政の業務改革、家庭内・事業所内でのごみ削減の工夫といった総合的アプローチからそれぞれの取り組みの削減期待効果を積み上げて推計を出すべきではないか。ごみ処理に関わる全ての利害関係者を巻き込んで、それぞれの立場で果たすべき役割を担い、結果責任を行政と市民が共有するような、説得力のある、また納得感のある施策が必要ではないか。	
28	6	ごみ処理施設整備の考え方	今泉クリーンセンター	第7章 1	今泉台クリーンセンターの焼却炉には、次の様な被害を受けました。 ①夜間に外の空気を入れる為、窓を開けると、とても臭い匂いがして、開けられませんでした。 ②窓ガラス一面に小さい紙クズがべったりくっつきます。 今回、又、鎌倉市は今泉地区の住民を苦しめようとするのですか。今泉地区でのゴミ処理施設は、どんな施設であろうと二度と絶対に許しません。	
29	7-3	ごみ処理施設整備の考え方	今泉クリーンセンター	第7章 1	③今泉C.C.は過去焼却施設として、住民に被害をもたらした。今、又、更により難しいゴミ焼却施設で住民を苦しめようとするのか。掲題の広域化ゴミ処理計画（素案）には、絶対に反対する。全て破棄されたい。鎌倉市関係者の独断専行はゆるされたい。民主主義、住民ファーストを忘れないよう、特に要望します。	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
30	9	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	<ul style="list-style-type: none"> ・50年以上、今泉クリーンセンターでのゴミ焼却による煙、匂い、交通混雑に地元住民が悩まされてきた。 ・数年前、やっと焼却処理が終了した矢先、唐突にゴミ資源化の名で新たなゴミ処理施設を新設するという事は、住民として到底受入れることはできない。 ・ゴミ資源化施設の概要、周辺環境問題への対処法等について、一切触れられておらず、素案の是非を判断すらできない。 ・山崎地区がダメなら、今泉地区というのでは、到底住民の理解を得ることは出来ないと考える。 	
31	16-1	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	<p>*令和2年1月30日 今泉台町内会館における説明会を受けて。</p> <p>本日配布頂いた資料は市側に都合の良いことばかり（今泉クリーンセンターを稼働させることを前提とした良いことばかりの資料で不都合なことの記載は一切ない）これでは説明資料にならない。</p> <p>平成27年3月・鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の策定について（答申）で5つの基本方針の趣旨に沿って施設整備を進める必要があり、候補地の住民に対する丁寧な説明はもとより、住民との信頼関係が重要としている。この候補地選定の中で4候補地のうち、山崎下水道処理未利用地が適当との答申がでて決定していたが地域住民の反対にあい、撤回、今泉クリーンセンターの活用を打ち出したとともに、平成28年2月1町の長で覚書を交わし、鎌倉市の中継処理施設拡大を約した契約をしている。これは大変遺憾であり、住民の理解を得ず進めたことは（答申）に反している。</p> <p>*今泉クリーンセンターの稼働は平成27年で終了と理解しており今後の稼働については反対である。</p>	
32	24-2	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	<p>今泉クリーンセンターへの通路は砂押川沿いであるが、対面交通も難しいところにあり、また、代替路もない。そこに大住宅地があり、隘路になっている。焼却炉のときも無理があったが、なにか事故や山崩れなどあれば、交通がストップする。周辺住宅地への環境への影響が少なければ、もっと交通の便が良いところにするべき</p>	
33	26	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	<p>クリーンセンターへの砂押橋からの一本道の狭さととぎれとぎれにしか歩道の無いのが危険です。</p> <p>幼児を乗せた自転車や、老人のヨロヨロ自転車も走ってます。</p> <p>今泉さわやかセンターへ通う老人達もいます。</p> <p>江ノ電バスの運転手さんも湖畔循環のバス路線に配属されると緊張すると聞いた事があります。</p> <p>親戚の若者達も道路が狭くて曲がりくねっていて運転したくない道だとこぼします。</p> <p>現状道路のまゝゴミ運搬車が増えては交通事故が心配です。</p>	
34	27	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	<p>今泉クリーンセンターに通じる道路は今泉小学校・岩瀬中学校に通じる通学路でもあります。ここに逗子市、葉山市の大型ゴミ運搬車が来るとしたら、関係道路の幅、自転車専用道路の設置、速度規制等根本から設計し直す事が必要ではないでしょうか。</p>	

件数	番号	大分類	小分類	実施計画	意見	回答
35	28	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	1.今泉に焼却場があったので、それをなくしたが、その跡に生ごみの処理場を新たにつくるとのことですが、既成概念の塊のような発想で、一から最適な立地に新たな発想で開発するべき。 2.住民に生ごみ運搬の被害が無く、又住民に迷惑、被害が及ばない大きな敷地に、新たに必要であれば一からつくるべきではないか? 鎌倉の隅であれば、又今まで焼却場があったのでいだろうとの発想はあまりにも知恵がないし、他の地域の反対があったので今泉にもってくるとは、地域住民の意見を無視している、鎌倉市の横暴であると言わざるをえない。なぜこの案を市長が音頭をとっているのか説得力がなさすぎると思います。	
36	30-2	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	②今泉クリーンセンター跡地を候補地としたことについて地元3町内住民への説明・同意も得ていない段階で何故「今泉」に決定したのか。永年焼却炉が設置され十分貢献してきた。当該地域は土砂災害警戒区域であり、搬入道路には急傾斜地崩壊危険地域にも指定されている。道路は曲がりくねった細い道でありバス、大型トラックはセンターラインを跨がなければ往来できない、ドン詰まりの生活道路である。 ごみ処理広域化計画として当初対象地域として挙がっていた横須賀市・三浦市ではH26年度から始まり既にこの3月から大規模な焼却施設(横須賀市長坂)が本格稼働する。鎌倉市の対応・企画・実行は行き当たりばったりで、圏外、民間への丸投げ姿勢が透けて見える。長期の確たるビジョンを以て対応頂きたい。	
37	31-1	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	降ってわいたような突然の素案、賛成できません。長年のごみ焼却施設からやっと解放されました。70年代引越してきた当初は車庫の車も、風向きによってはボンネットがススで汚れこれが家のなかにまで入っているのかと身震いしたものでした。焼却施設があることを承知で入居したわけですから、じっと我慢してきましたが、なぜまた犠牲にならなければいけないの思いでいっぱいです。 山崎で反対されたから今泉への発想はあまりにも安易すぎます。ごみ処理の問題が二転三転しそのつけを負わされることは許容できません。今でも生ごみ回収車が通るとにおがします。焼却場への道路は今泉台への唯一の幹線道路です。我々住民も勿論、通学児童や老人施設へ通う人たちの傍を、回収車がおいを撒きながら、すれ違いもきつい道をばんばん通ることになるのです。やさしさがありません。 生ごみ処理方法はまだ多くの問題があると聞いています。においは通常下から上へ上昇します。7丁目人にとっては処理場の真上になります。かつての煤煙のように常時悪臭が漂う危険性が多分にあります。	
38	32-3	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	4.住宅街の狭い今泉道路を全市域から大量の車両が行き交えば事故は目に見えているが人命の軽視!	
39	33	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	山崎地区に作ることを、推進すべき。 広い空地あり、交通も今泉地区より、マイナス面が少ない。	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
40	34	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	今泉クリーンセンターに生ごみ資源化施設を設置する事に反対します。クリーンセンターまでの道路が狭く、今でもバスは中心線をはみ出でて走っておりごみを運ぶ大型ダンプカーの往き来に不安を覚えます。又クリーンセンターの敷地は狭く、生ごみを処理するまでの保管施設を(臭い対策も含めて)作る場所はないと思います。 一度山崎の広い敷地に決定されたのを松尾市長の選挙公約のため今泉に変更されたのは、市長が市を私物化しているとしか考えられません。市役所を深沢地区に持って来るより先に、ごみ処理場を住宅地からはなれた場所に作るのを考えるべきです。参考までに、山崎では汚泥を燃やしています。それを生ごみと一緒にバイオ処理することが前の案であったはずです。	
41	35-4	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	・減容化施設を今泉に作るのは、臭気、ネズミ、害虫などの対策が出来ません。労働環境としてもとてもよくありません、止めるべきです。	
42	36-2	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	(2) 鎌倉市は、令和2年度から6年度までの第1期計画として、生ごみ資源化施設を今泉クリーンセンターに造るとしている。最初は5トン未満の施設を先行して整備し、令和6年度ならびに7年度からの第2期においては、全市の生ごみを処理する施設に拡大する計画と素案には記載している。しかしながら、こちらも、今泉クリーンセンター周辺の自治会・町内会の了解は、まだ得られていないのが現状である。合意形成がないまま策定された実施計画(素案)は、やはり実施があやうい内容と考えざるを得ない。	
43	48	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	生ゴミの処理施設を今泉クリーンセンターに作ることに対し、反対です。そもそも、今後のゴミ問題についてどの様に進めることが望ましいか、住民である私たちの考えを集めるべきではありませんか。道路状況も良くないし、土砂災害警戒区域にもなっている所に作るのは、反対です。	
44	50	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	前も住民の総意もなく決められ今回もまた突然決められたような説明会納得出来ません。 住民は40年間の長きにわたり煙や臭い交通渋滞に苦しめられました。断固反対です。	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
45	14	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	<p>生ゴミ処理施設設置についての説明書が町内の住民に回覧されました。クリーンセンター近隣に住むものとして意見を述べさせて下さい。</p> <p>数年前 [] から今泉クリーンセンターの所在地は [] が所有する土地で [] が鎌倉市に期限付きで貸与している。近々その返済期限がくるが貸与の延長は考えていない。返済については目下鎌倉市と話し合っているとの話を聞いた事がありました。</p> <p>その後 [] は他界されましたので この件についてその後の事は分かりません。そして今回 改めてゴミ処理場に関する案件を知りました。</p> <p>この地区に住まいして約40年、当初に比べると環境もだんだん変わってきました。以前の岩瀬今泉地区には畑や空き地が広がり長閑な田園風景に心が癒されたものです。今は宅地開発がすすみその景は失われてしまいました。</p> <p>今泉クリーンセンターへ通じる道の先にはゴルフ場、称名寺があり、清掃運搬車、自家用車、バスやタクシーがひっきりなしに往来し狭い道路はいつも渋滞しています。</p> <p>この現状をご存じですか。住宅が密集し始めているこの地区に何故生ゴミ処理場建設の話が持ち上がっているのか合点がいかないのです。</p> <p>今泉クリーンセンターの傍にNPOが借りている数坪程度の畑があります。秋の収穫祭として子供たちを招いてのイベントを企画したそうですがあまりの交通量の激しさに危険を感じ実現出来なかったと聞きました。</p> <p>過去には、この地域が開発され宅地造成が始まった時トラックやダンプカーの往来が激しくなる中で娘さんが交通事故にあい、足を切断したというご両親の話をお聞きしたことがあります。</p> <p>再びこのような惨事が起きるのではないかととても心配しています。</p> <p>立地条件にふさわしくないこの土地に生ゴミ処理場の建設には賛成できません。危険の伴わない安全な場所に構築されなすよう ご一考をお願いいたします。</p>	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
46	16-2	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	<p>ごみ処理問題（今泉クリーンセンター）</p> <p>今泉クリーンセンターは平成27年3月で当初役割を終了していると認識している。平成28年3月の「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」の中で4候補地の中で「山崎下水道終末処理未活用地」が最適と結論付けているのに、平成29年3月市は方針転換し、鎌倉市全域のごみ処理を「今泉クリーンセンター」で行うと発表しているが、これは市が公約している地域住民との合意が必要との考えに反し、一方的に決定されており大変遺憾であり納得できない。</p> <p>何故このような決定になったのか回答願いたい。これが地域住民の反対により覆ったのであれば、本件も反対であるので撤回して欲しい。</p> <p>今泉台は40年もの長きにわたり、空气中放射線・汚い空気・匂い・ほこりに悩まされてきた、これ以上まだ今泉台に負担を負わせるのか。</p> <p>空間放射線測定値（稼働中と稼働停止後の比較）マイクロシーベルト</p> <p>平成27年3月（稼働中） 東側 0.027 西側 0.037 南側 0.043 北側 0.049</p> <p>令和1年12月（稼働終了後） 東側 0.029 西側 0.042 南側 0.029 北側 0.035</p> <p>以上の数値をみても稼働中と稼働終了後もマイクロシーベルトの値は横這いであり、衛生上・環境上問題が残っている・・・現状でもゴキブリ・かめむしが大量発生している状態である。</p> <p>今泉台・今泉・岩瀬町内会は本案件については「反対」であると思うので、次回以降の説明会には、「今泉クリーンセンター」の稼働はしないものとして素案を持参願いたい。</p>	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
47	5-1	ごみ処理 施設整備 の考え方	今泉ク リーンセ ンター	第7章 1	<p>鎌倉市の（素案）について、2020年1月30日に市環境部・高橋次長、同環境施設課・谷川課長殿他（全6名）ご来臨のもと、当町内会館において説明会をしていただきました。会場には当町内の住民約100名が集まり、その関心の高さに説明会をアレンジした我々役員も驚かされました。会議は先ず町内会・[REDACTED]長からこれまでの概略の経緯説明と町内会としての考えを約10分述べ、続いて市環境部側の方針説明が谷川課長から約30分、続いて長野県東御市の生ごみ処理場のビデオ紹介が15分で、前半1時間が終わりました。</p> <p>平日午後の開催だったことで参加者の大半は今泉台在住歴が20～30年超の高齢者の方々と、今泉クリーンセンターでゴミ焼却炉が稼働していた当時はよく記憶されておられます。</p> <p>質疑応答に入り、こうした方々から（素案）に対する多くの心配する意見、反対意見が次々に出されました。会議は予定の2時間を過ぎ、進行役がそれらを遮って予定の2時間を15分以上超過して会議を終えました。現在会議の音声記録を基に会議録をまとめており、別途提出する予定です。今泉台町内会としての意見は、当日市環境部にもお配りした別紙にまとめてありますので添付します。</p> <p>1.鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）（以下、広域化実施計画と称す）は今泉クリーンセンター（以下、今泉CCと称す）跡地に、生ごみ資源化施設を設置する事を前提に計画されている。</p> <p>2.鎌倉市今泉クリーンセンター連絡協議会（市環境部職員と今泉台・今泉・岩瀬各町内会役員で構成）に於いて、3町内会は一貫して今泉CCに生ごみ資源化施設を設置する事は、次の事由により受け入れられない旨、表明してきた。</p> <p>（1）一般住民は、全焼却場の煙突が撤去され、今泉CC跡地に、再度、ごみ施設が設置されるとは全く思っていない。また、平成28年5月26日付にて市長と3町内会長により締結された【今泉クリーンセンターの管理運営に関する協定書】（有効期間：平成37年3月31日）に於いて、今泉CC跡地は中継施設以外の用途を定めようとするときは、“3町内会に対し、その目的、施設概要、環境負荷、使用期限等について、誠実に説明し、3町内会の同意を得るものとする”と明記されている。</p> <p>（2）3町内会の同意がないまま、生ごみ資源化施設を今泉CCに設置する事を既成事実化する市の姿勢に対して猛省を促す。</p> <p>（3）ごみ関連の施設を今泉CCに設置する事は、道路事情等からして、致命的に不適切である。</p> <p>（4）生ごみ資源化施設の臭気対策技術が確立されていない。</p> <p>（5）燃やすごみを減らす為に生ごみ資源化施設を設置するとの計画であるが、その分を燃やすごみとして、民間業者等へ外注する事も検討されるべきである。等々。</p>	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
48	8	ごみ処理 施設整備 の考え方	計画	第7章 1	(1)ごみ処理は将来に渡り重要課題で、市内外の何処かに処理施設場が必要なことは認識します。 (2)スケジュールありきではなく、建設候補地の住民意見のコンセンサス作りが重要。手順前後がなきよう腰を据えて取り組むことを希望します。 (3)大きな論点は住民の安全安心に資する2点と考えます。 ①ごみ処理テクノロジーは完全に確立されたもので、近在住民生活に影響がないこと。 ②建設時及び運用時、道路事情において住民生活の妨げにならないこと。 (4)この2点を住民説明会で明示的に示すこと。 (5)現時点で(3)、(4)項をギャランティ出来ない場合は、明示できる時期を提示すること。これを実施できない場合は、処理設備建設構想の実現は難しいと考えます。 以上	
49	17	ごみ処理 施設整備 の考え方	施設整備	第7章 1	鎌倉市は、狭隘道路が多く、回収運搬コストがかかり、また温暖化による災害時に備えて、鎌倉市独自の焼却施設を建設すべきである。 候補地としては、洪水浸水地区に指定されている深沢地区のJR東日本(株)深沢工場跡地（工業専用地域）が適地である。 JR東日本(株)深沢工場跡地の取得方法は、鎌倉市所有地の未活用用地（野村総研跡地等）を売却し、取得代金に充てる。不足が発生した場合は、土地開発公社が取得する。	
50	13-2	ごみ処理 施設整備 の考え方	焼却施設	第7章 1	3：大災害発生などを考慮した場合、焼却施設を作っておくことが望ましい。今泉台クリーンセンターへの車両増加に対しては砂押橋より上流すべてに覆いを設置し道路幅を広げる対策をする。焼却設備は完成した技術で、東京都区内では誘致合戦となっているほど。	
51	23-1	ごみ処理 施設整備 の考え方	焼却施設	第7章 1	1. 本計画は鎌倉市内での焼却が困難になったことから老朽化した逗子の焼却炉で鎌倉市のごみも焼却していただくとするものですが、逗子の焼却炉も老朽化しているうえ、災害時のごみ処理にも困難が予想されることから、計画の見直しを求めます。	
52	29-1	ごみ処理 施設整備 の考え方	焼却施設	第7章 1	本計画には反対いたします。理由は次の通りです。 1.環境アセスメントの手法も確立され実績も多い焼却方式を住民の反対を理由に簡単に断念したのは行政の責任放棄といえる。住民のせいにして未知の新方式に夢を託し壮大な実験に多額の税金をつぎ込むのはいかがなものか?最終的に民間委託が本命と考えているのではないか? 提案;東京都渋谷区ごみ焼却場に見るような高機能近代的なごみ焼却場を新市庁舎に隣接して建設することを提案いたします。	
53	32-6	ごみ処理 施設整備 の考え方	焼却施設	第7章 1	7.代案は市推奨の立地良い新市庁舎?野村総研跡地で技術確立された焼却設備の採用を再考願いたい。	
54	41-2	ごみ処理 施設整備 の考え方	焼却施設	第7章 1	2. 右往左往したごみ処理政策 鎌倉市のごみ処理に関しては過去10年間挫折と軌道修正の繰り返しであった。そもそもバイオマス方式による生ごみ処理による減量化が否定され、家庭や事業所の自家処理と分別の徹底により4万トンから1万トンの減量がようやく達成された。しかし、残ったごみは焼却処理する方針であった。資源化が高コストであることは是認されてきた。（コストの点からは分別はほどほどにしてストーカ炉のような高性能の炉で焼却した方がよい。）今回の広域化実施計画は自区内焼却を否定したものである。しかし実態は自区外処理による焼却にたよるというCO2削減の環境対策としては何の意味もない計画である。	

件数	番号	大分類	小分類	実施計画	意見	回答
55	45-2	ごみ処理 施設整備 の考え方	焼却施設	第7章 1	さらには、焼却施設を鎌倉市が持たない時点で、この案は広域性を欠いていないでしょうか？ 自分達の地域だけを考えるのではなく、大規模災害時のがれきの処分等も、なるべく自分たちで処理できる施設が必要であり、他県でのがれき等の処分品が出た場合、受け入れの施設は有るべきです。また、杉並区、横浜市のように、ごみ焼却施設を利用した温水プール等のスポーツ施設、温湿度環境を整えた食料品の人工プラント等の前向きな事を、住民説明に盛り込んでいるのでしょうか？ 地域住民を説得する材料は、いくらでもあると考えますので、鎌倉市でも高効率のごみ焼却施設を建設すべきです。 さらには、市、町のトップが変わると、この実施計画案は瓦解する可能性もありますので、今の案は、あまりにも穴があり、且つ希望的な数値を基にしての計画と思えますので、再度、多方面からの意見を聞いた上で再検討をお願い致します。	
56	1	ごみ処理 施設整備 の考え方	その他の 施設	第7章 1	逗子市と葉山町との合同で、ごみ処理場が計画されているとのこと。15年ほど前鎌倉市行政モニターを務めさせていただいていた時に、横須賀市の処理場を見学いたしました。最新の設備で本当に素晴らしい機能を備えていました。そして、一番印象に残ったのが、リサイクルコーナーが設置され、個人が持ち込んだ大型ごみで、再利用可能な犬小屋や整理戸棚などが展示されていたことでした。現在鎌倉市では、処理場へ持ち込んだ以上は、必ず廃却しなくてはいけないシステムになっていますが、本人との話し合いで、リサイクルへの活路をみだしてもいいのではないのでしょうか。そうした品々が、そこへ足を運んだ他人の目にふれ、再利用され、その分ごみが減ることになります。かつてリサイクル率日本一だった鎌倉市の威厳をかけて、素晴らしい施設ができることを期待しています。	
57	41-7	ごみ処理 施設整備 の考え方	中継施設	第7章 1	7. 中継施設の悪臭問題 最終的には鎌倉市の中継施設で2市1町のごみ積替えを行う計画である。この際発生する悪臭問題をどうするのか。山崎地区が焼却施設に反対した理由の一つに下水処理施設の悪臭問題があった。それを忘れてはいけない。ピットへ移すだけの今泉の施設でも悪臭問題はあった。	
58	35-5	ごみ処理 施設整備 の考え方	名越ク リーンセ ンター	第7章 1	・名越でのごみ集積所も近隣の迷惑を考えると止めるべきです。	
59	36-1	ごみ処理 施設整備 の考え方	名越ク リーンセ ンター	第7章 1	「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）」についての意見 素案は、以下の点から問題と考える次第である。 （1）逗子市焼却施設稼働停止後に、鎌倉市は、逗子市・葉山町の可燃ごみを集める中継施設を名越クリーンセンターに造るとしている。鎌倉市の可燃ごみをここに集積する段取りである。ここで積み替え、民間施設で自区外処理に回す計画である。大変な量のごみが持ち込まれることになるが、名越クリーンセンター周辺の自治会・町内会の了解はまだ得ていないと聞く。この合意形成がないまま策定された実施計画（素案）は、未成熟なものと言える。	
60	7-2	ごみ処理 施設整備 の考え方	生ごみ資 源化施設	第7章 1	②今泉C.C.で実施中の事業系ゴミの中継施設でさえ、収集車の頻繁な往来と撒き散らす悪臭、近隣での大量のゴキブリ、ネズミの発生被害が出ている。これより更に高度な生ごみ減量化、資源化をやるとするとその実現に確信が持てるとは簡単には言えないのではないかと。小規模とは言え5T/日かかる費用とそこから出る各種問題の解決策は万全か。埼玉県稼働中プラントは殆んど過疎地のようなところにあり、今泉C.C.とは立地条件が全く異なる。	

件数	番号	大分類	小分類	実施計画	意見	回答
61	11	ごみ処理施設整備の考え方	生ごみ資源化施設	第7章 1	<p>○本素案に揚げられているゴミの排出量減量化への取り組み姿勢やサステナブルな社会実現への方向性に関しては、総論として異存はありません。しかしながら、理想実現のために示されている都市間のゴミ処理分担や鎌倉市におけるゴミ処理施設の整備方針の提案に関しては大きな疑問を感じる。</p> <p>具体的にいえば、今泉クリーンセンターに「ごみ減容化施設」を新設することについて、どのような方法があり、それぞれ施設的环境負荷がどのようなものであるか、費用対効果がどうなるのか等について詳細な比較検討の上（第3次鎌倉市一般廃棄物基本計画にてなされた筈なのだが無視している！）</p> <p>①最初にとるべき手法（焼却なのか、バイオか、発酵か等）を十分検討の上決定→市民の合意</p> <p>②その施設をどこに設置するかを考える→市民の合意の如く2段階を踏むべきであるにもかかわらず、今回の素案は場所と施設内容を一括し更に今泉クリーンセンター1か所に限定した経緯は決して民主的とは言えない。</p> <p>従って、本素案には反対である。 以上</p>	
62	12	ごみ処理施設整備の考え方	生ごみ資源化施設	第7章 1	<p>微生物により生ごみを分解、減容化する案は理解できるが、どれだけそれを達成できる見通しかの技術的課題ならびにその処理による環境汚染の度合いの見通しについてよく詰めていただきたい。</p>	
63	13-1	ごみ処理施設整備の考え方	生ごみ資源化施設	第7章 1	<p>1：生ごみ資源化処理施設は技術的に未完成であり、藤沢市での同様な設備が稼働停止となった例もあるので鎌倉市が着手することに反対します。</p> <p>2：資源化で堆肥を多量に製造した場合、家庭菜園程度では使いきれない。余った堆肥を鎌倉市が販売出来るとは思えない。長野県の田舎ならともかく。</p>	
64	20-2	ごみ処理施設整備の考え方	生ごみ資源化施設	第7章 1	<p>(3) 今回の計画は令和11年までの計画になっていますが、他の説明会で生ゴミの資源化施設を現名越クリーンセンター跡地を候補に検討しているとの話があります。おそらくこちらの交渉も新焼却施設建設時と同様に難航が予想されると思いますので、深沢地区の開発計画に小規模の生ごみ資源化施設の建設を盛り込み、状況を観察し、其の結果を添えて名越クリーンセンター付近の住民の方々との交渉に臨むという考えはないでしょうか？</p>	
65	22-2	ごみ処理施設整備の考え方	生ごみ資源化施設	第7章 1	<p>3 施設を今泉台に建設することに反対します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロセスの選択に当たり、豊橋市方式など複数のバイオ処理方式を検討した結果なのか？ ・施設の設置場所の選定にあたり複数箇所を比較検討した結果、今泉台が最適との結論に至ったのか？ ・今泉台に建設した場合、臭気が発生した場合の対策や年間の気象状況から推定できる地域への影響などのリスク分析を行ったのか？ <p>以上</p>	

件数	番号	大分類	小分類	実施計画	意見	回答
66	23-2	ごみ処理施設整備の考え方	生ごみ資源化施設	第7章 1	<p>2. 本計画によれば、今泉クリーンセンターに生ごみ堆肥化施設を作るとのことですが、以下の理由により、本施設の整備には反対します。</p> <p>(1) 本施設は、エネルギー回収もできず、二酸化炭素を排出するものと理解しています。災害時のレジリエンス性に欠ける施設です。</p> <p>(2) 日量24トンという規模は、他市にも前例がないと聞きます。もっと小さな施設でも悪臭、害虫の発生が問題視されています。これほど大きい施設を整備し、市内全域の生ごみをわざわざガソリンを消費して道路事情の悪い今泉に運ぶ必要があるのでしょうか。市によれば、小さいものを複数作るのと同じという説明でしたが、それでは、各行政区にひとつずつ作ってもよいのではないのでしょうか。</p> <p>次世代に安心して引き継げるヴィジョンのあるごみ施策を強く求めます。</p>	
67	29-2	ごみ処理施設整備の考え方	生ごみ資源化施設	第7章 1	<p>2.ごみ処理広域化実施案の肝である"微生物を利用した新しいごみ減容化処理システム"で有害微生物の混入または微生物の変容による有害微生物の発生拡散に対する対処策、生成有害気体、有害粉塵、有害物質の拡散防止策、臭気の管理、不完全分解に対する対策等々に明確に回答が明示されていない。減容システムという名前に夢を託し市民をだますことのないよう!</p>	
68	30-1	ごみ処理施設整備の考え方	生ごみ資源化施設	第7章 1	<p>①生ごみ減容化施設に決定した根拠が不明確かつ不適當全国的に見ても鎌倉のような市街地でこれ程大規模な堆肥化施設は皆無であり、まだ確立していない技術的課題が多い。環境負荷の見方がCO2からのみで一面的に過ぎる。焼却施設との財政面での比較も(建設費・維持管理費込みか?メーカーヒアリングはしたのか?)生ごみ減容化施設の具体像が未定なのに何故できるのか。臭い問題は解決されていない。</p>	
69	31-2	ごみ処理施設整備の考え方	生ごみ資源化施設	第7章 1	<p>もっと技術的問題が完全にクリアーできてから考えるべきではないでしょうか。一度作ったら再移転はできません。もう設置が決まったかのような情報ですが、あまり早くアナウンスすると反対が多くなると思惑でしょうか。被害をうけるのはこの地域の住民です。もっとフェアーに対応してほしい。</p>	
70	32-1	ごみ処理施設整備の考え方	生ごみ資源化施設	第7章 1	<p>事務方は山崎焼却設備計画が頓挫し苦労を強いられ、ご苦勞様です。応分の負担の必要性は認識します。しかし本提案に反対です。理由は下記で高齢者ではなく次世代の方々に禍根を残す提案は不可と判断。</p> <p>1.山崎焼却設備計画が頓挫して突然、被害を受ける今泉CCでの生ごみ処理施設を設置する理由は?</p> <p>3.本提案の減容化施設HDMシステムのメリット、デメリットをQCDTの視点で焼却方式等と比較評価して詳細を公開して頂きたい。HDMは未だ小規模設備で1部実験運転した実績のみで匂い、汚水等の問題、熱回収不十分でSDGsに合致していない。将来の大規模施設の成否不明(藤沢市の失敗例あり。審議会では全国初実現に期待!と言うが市の財政規模で大それた事を出来るか?税金の無駄使いに着手するのか?誰が保証するのか?)</p>	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
71	18	ごみ処理 施設整備 の考え方	生ごみの 資源化	第7章 1	<p>今回の中心的問題点は、鎌倉市の焼却場老朽化に伴うごみ処理の対策である。ごみ分別と資源化处理は充分ではないがそれなりに機能していて、この延長線で考えればよいが、ゴミ処理の約半分を占める生ごみの処理が問題である。</p> <p>それにもかかわらず生ごみの処理は今回の案では生ごみの資源化と表記されるだけで、今回焼却場建設を見送るに値するだけのメリットが何処にあるのか判然としない。</p> <p>特に現在の処理法として記載される（p13）焼却後資源化（熔融固化）と今回提案の資源化はどのように異なるのか、多分堆肥化等が含まれると思うが、生ごみに含まれる水分の行方とか堆肥になる際のCO2やNOガスの発生、あるいは堆肥の処分方法等々、そしてこの資源化数量はゴミ処理トータル数量の資源化量に反映されるのか。</p> <p>いずれにしてもこの生ごみの資源化がいかなるものであるかによって焼却場建設との対比が論ぜられるわけで、現状の情報ではゼロ・ウェイストとかSDGsとか空念仏を聞かされているような気がする。</p> <p>生ごみの資源化にテーマを絞って、データによる説明会を開催してほしい。</p> <p>注）以上は焼却場推進のための意見ではない。後になってこんなはずではなかったと言わないで済むように、衆知を集めて市の方針の整合性を考えておきたい。</p>	
72	36-4	第Ⅱ期 計画の整 備方針	焼却施設	第7章 3	<p>（4）鎌倉市は、新たな焼却施設を造らず、名越クリーンセンター稼働停止後の令和7年度からは、逗子市の環境クリーンセンターで焼却するとしている。しかしながら、これは、前記した事業系ごみがすべて寄居町の民間施設で処理する前提で可能となる計画である。逗子市の焼却施設の処理能力は年間20,000トンであり、事業系ごみをゼロにしても、6,800トンほどオーバーしてしまう計画である。鎌倉市は、可燃ごみの一部を自区外処理するとしている。実施計画（素案）は、このようにいくつも越えねばならない課題が山積しており、それらの問題が解決しない限り頓挫しかねないあやういプランと言える。不確定な問題を棚上げしたままの行政計画を、市民として容認するわけにはいかない。（5）これらの問題を解決するには、鎌倉市が新たな焼却施設を建設する方法が一番良いと考える。コンパクトな焼却施設を深沢地域整備事業用地に造り、可燃ごみの処理にあたるべきであるとする。</p>	
73	25-2	2市1町 における 将来のご み処理体 制につい て	可燃ごみ の処理に ついて	第7章 6	<p>②逗子市の焼却炉の能力は心配ないとの事ですが、万が一の場合の民間委託について、具体的手法は計画されていますか。</p>	
74	3	2市1町 における 将来のご み処理体 制につい て	逗子市焼 却施設停 止後の焼 却処理の 考え方	第7章 6	<p>小人口の市や町単独ではゴミ処理やごみ処理場を維持管理するのは、場所設定や経済的にも問題があるでしょう、ですから広域化には賛成しますが個別の市や町に押し付けるのでなく共同して新しい施設を設けるべきと思います。</p> <p>鎌倉市には場所が提供できなければ葉山に提供していただき鎌倉・逗子・葉山で最新のゴミ処理場を設置し共同で運営されることを望みます。</p>	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
75	4	2市1町における将来のごみ処理体制について	逗子市焼却施設停止後の焼却処理の考え方	第7章 6	逗子市焼却施設停止後について、「2市1町で新たな焼却施設を建設せず」(素案54頁)とあるが、ごみの全量の削減や全量の民間や他の地方自治体への委託は簡単ではないと思う。また、「自分達が出したごみは自分達で処理する」のが気持ちよく、健全な姿だと思う。従って、逗子市焼却施設停止後に向けて、鎌倉市が中心となって2市1町の焼却施設建設を進めていくのが良いと思う。例えば、深沢地区において、地球温暖化対策実行計画においても「リーディングプロジェクト」になるような、「ゼロ・ウェイスト&ネット・ゼロ・エネルギータウン」と呼べるような、ごみ焼却・再資源化タウンをつくってはどうか。	
76	16-4	2市1町における将来のごみ処理体制について	逗子市焼却施設停止後の焼却処理の考え方	第7章 6	このような計画は環境部だけで解決できる問題ではなく、幅広く出来る限り関係部署を出席させ意見交換するところが重要である。 問題提起 将来的に2市1町にごみ焼却施設がなくなり、民間業者に委託する計画であるが本当にそれでよいのだろうか。今泉クリーンセンター・名越クリーンセンターの使命終了後、その他の地域に焼却施設の建設を検討する必要があるのではないか。民間事業者は倒産の懸念もあり、収益が悪くなれば値上げ要求もあり、予算計上にも悪影響を及ぼす。再度検討し他地区に焼却施設を建設する計画はあるのか、ないのか理由を付して回答願いたい。	
77	19	2市1町における将来のごみ処理体制について	逗子市焼却施設停止後の焼却処理の考え方	第7章 6	住環境への関心が高まる中、ごみ処理施設が周辺住民の反対で新設できなくなることは鎌倉市に限らず日本中どの自治体でも起こりえる事態です。今まで税金の範囲内で賄われていたごみ処理費用を住民が相応に負担するというのは全国であたりまえになるかもしれません。鎌倉市では焼却施設の新設が撤回され、生ごみ資源化施設も難しい状況です。焼却ごみの処理を域内で行わず、逗子市の施設に頼るといふ計画は逗子市民の理解がえられないのではないのでしょうか。ごみは域内処理を行うのが原則であり、域内に施設ができないのであればまずは住民自身でのごみ減量化を進めるべきだと思います。購入費用の補助等による家庭でのコンポスト機の普及を進めるとともに、ごみ回収袋の単価アップによるごみ減量化のインセンティブ強化を行うことも必要だと思います。また将来、池子のクリーンセンターも閉鎖になる事態が想定される中、逗子市での処理を前提として将来構想を組むことに無理はないのでしょうか。当初から域内での減量化・資源化とともに環境インパクトを勘案した民間処理業者への委託を前提に計画の方が現実的であり、市民の理解も得やすいのではないかと思います。	
78	20-3	2市1町における将来のごみ処理体制について	逗子市焼却施設停止後の焼却処理の考え方	第7章 6	(4) 回りの人に意見を聞くと、やはり「自前の焼却施設での処理」を臨む意見が多いので、検討項目に入れて欲しい。	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
79	22-6	2市1町における将来のごみ処理体制について	逗子市焼却施設停止後の焼却処理の考え方	第7章 6	4 将来、外部民間委託により処理するとありますが、30年にわたって安定的に低コストで処理できる民間業者があるのでしょうか。自治体が民間施設を利用するのは一時的非常事態の場合との認識です。 5 「ごみゼロ」を実現した自治体は寡聞にして聞いたことがありません。ごみ処理実務は、低コストで実現可能な方法で進めてください。以上	
80	32-4	2市1町における将来のごみ処理体制について	逗子市焼却施設停止後の焼却処理の考え方	第7章 6	5.市内のゴミを他市に押し付けるのも問題で災害時のゴミ処理は自前で出来るようにすべき。	
81	35-1	2市1町における将来のごみ処理体制について	逗子市焼却施設停止後の焼却処理の考え方	第7章 6	自市で出したごみは、自前で処理するのが原則です。市で無公害、低CO2排出の施設を持つべきです。他の市民に迷惑を掛けるべきでないからです。 ・災害時には、近隣地機もほぼ同時に被災します。近隣地機が協力するのは結構ですが、頼りには出来ません。 ・自区外処理には、費用もかさみ、CO2の排出が多くなります。	
82	38-4	2市1町における将来のごみ処理体制について	逗子市焼却施設停止後の焼却処理の考え方	第7章 6	④ ごみの焼却を民間の施設でやるという案も、市の主体性を放棄し大規模災害時に機能するのか、台風15、19号の結果状況が物語っています。 その時、責任を誰が取るのかじっくり考えて下さい。 また、ごみの運搬距離も長くなり、運搬費用も増加すると思います。だれが負担するのですか。きれい事では済まされません。	
83	39-1	2市1町における将来のごみ処理体制について	逗子市焼却施設停止後の焼却処理の考え方	第7章 6	令和16年度以降、逗子市の既存焼却施設が老朽化して稼働できなくなる事は確実ですが、その後の考え方として、県による「ごみ焼却施設の更なる広域化」が行われれば2市1町の中に焼却施設を建設しないで済むというストーリーはロジックがおかしいです。2市1町も神奈川県の一部ですので、更なる広域化の結果、その(広)域内の焼却施設について2市1町のいずれかの中に建設することになるパターンが存在するため、今から焼却施設の建設を排除する事はできません。(2.計画策定の背景からも自治体間の協議が難しいことは自明で、自分の管轄内には焼却施設を建設しないなど言うわがままは通らないつもりでいた方がよい。) また、最初から民間業者を当てにして自前での調整余地のない状態で民間活用と言っても足元を見られます。 「そうはならない」という答えではなく、そうなって(業者に吹っかけられて)も大丈夫であることを示してください。	
84	41-5	2市1町における将来のごみ処理体制について	逗子市焼却施設停止後の焼却処理の考え方	第7章 6	5. 自区外処理の費用 広域化して2市1町のごみの焼却を自区外処理する場合そのコストは自区内と変わらないとのことだがそれは甘い。現在県内の焼却能力に余裕があるからそのようになっているが、10年20年経過すると廃止設備が増えて処理能力が低下するかもしれない。そうなれば足元を見られて値上げされる。勿論長期契約するのだろうが、経営困難になれば約束は守られない。民営の場合コストを回収できなければ廃業せざるをえない。(水道民営化見直しの例もある。)	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
85	41-6	2市1町における将来のごみ処理体制について	逗子市焼却施設停止後の焼却処理の考え方	第7章 6	6. 他市を通過して運搬する問題 広域化案では鎌倉市に2市1町の中継施設をつくることになっているので、鎌倉市から自区外の焼却場へ運搬するため他市を通過することになる。例えば大和市にある焼却場であれば藤沢市を通過することになる。広域化の仲間である2市1町内に焼却場がある場合はお互い様でよいが、それとは全く違う事態である。従来一部のごみを自区外処理してきたがその際は他市を通過したと思う。この場合に他市の了解を得たのかどうか不明だが、これは一時的なものだったので許容の範囲だったのだろう。しかし、自区内処理しないので通過したいといっても通らないのではないかと。	
86	41-16	2市1町における将来のごみ処理体制について	逗子市焼却施設停止後の焼却処理の考え方	第7章 6	16 将来のごみ処理体制（本文54ページ） 第II期終了後は10年後のことなので不確定要素が多いにもかかわらず将来像がかなり明確に記されている。すなわち、ゼロ・ウェイストを目指して焼却炉は作らない。しかし、ゼロ・ウェイストは10年前からずっと言い続けてきた。そして、資源化をすすめ有料化によってようやく燃やすごみは3万トン以下になった。有料化と同時実施予定だった戸別収集は挫折した。その原因はコスト無視の制度設計が議会で通らなかったことにある。ゼロ・ウェイストという考え方はよしとしても、実行案には経済性なども十分検討してほしい。 以上	
87	42	2市1町における将来のごみ処理体制について	逗子市焼却施設停止後の焼却処理の考え方	第7章 6	鎌倉・逗子・葉山の圏域のごみ総排出量の約65%は鎌倉のものである。鎌倉市に都合の良い広域化の合意ができるか疑問である。広域化は環境省の環境負荷の少ない社会の実現に応えるものであるが、この問題の発端は、そもそもが市内での焼却施設建設の頓挫に由来している。どのような理屈をつけても他市で燃やすことの安定性や費用負担に問題を感じる。また、名越も逗子の施設も老朽化している。 廃棄物処理法により、環境に配慮した最新の施設を自前でつくることが、市とする責任義務である。市民生活を支えるごみ処理を営利企業に委託することは、行政の責任放棄に思えてならない。家庭系の生ごみの有料化をした上、6,464トン削減するために10年でどのような負担を課すのか。また、西日本の広域の豪雨や昨年の台風による自然災害を想定した備えも必要である。将来、ごみが減量化するという見込みにも疑問が残る。環境負荷の少ない「循環型社会」を形成を期する鎌倉市だからこそ、他市に先駆けて最新の焼却施設建設し、将来の広域の化の核となる気概が欲しい。これにより市民の3Rによるゼロ・ウェイストの協力や市政への信頼が高まるだろう。	
88	5-2	2市1町における将来のごみ処理体制について	逗子市焼却施設停止後の焼却処理の考え方	第7章 6	3. 広域化実施計画について (1) 本計画は、平成27年（2015年）4月に新焼却施設を山崎下水道終末処理場未活用地に決定したが、地域住民の反対により白紙撤回された経緯と、令和6年度に名越の焼却施設が停止する事、県によるごみ処理の広域化の指導等により策定されたものと理解している。 (2) 令和7年度～16年度は、名越焼却施設跡地に中継施設を整備し逗子市焼却施設へ運搬する。将来は、燃やすごみを全て民間施設への外注する事を構想している。 (3) 鎌倉市・逗子市・葉山町に焼却場が全くなくなるのは、大災害時の対応等に不安が残る。 以上	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
89	25-3	費用負担の方法	費用負担の方法	第8章 2	③排出ゴミは自己責任が原則と考えますが、焼却炉を引き受ける逗子市民に対し「応分の負担」の承諾・納得感は如何でしょうか。	
90	37-4	費用負担の方法	費用負担の方法	第8章 2	- 公平性の原則の観点から費用負担の観点から公平性の確保が課題としてあげられていますが、ごみ処理のテーマは経済的な公平だけではなく、社会的な公正の観点が重要になります。ゴミを出す量に応じて各自治体がいくら費用負担するかではなく、ゴミを出さない努力、ゴミを管理する努力、ゴミを処理する努力をつなげて3自治体で共有し、循環型社会を実現する取り組みとして考えるべきでしょう。循環型社会はすべての自治体、国の責任です。もちろん、住民一人一人も、企業の生産活動も責任を負っています。ゴミ問題は、“ゴミ処理”の観点到矮小化すると本質を見失います。ゴミ問題は循環型社会形成と連動して考えねばなりません。つまり、社会的公正の観点から考えることによって、公平性の原則が語られるべきでしょう。以上	
91	22-5	その他	2市1町の合意について	一	2 平成28年の2市1町の覚書の中では、「・・・焼却処理は・・・鎌倉市の既存施設とこれに代わる現在計画中の新施設・・・」とあります。「計画中の新施設」が山崎に建設予定であった施設であるならば、覚書の前提条件が崩れたことになるのではないのでしょうか。 3 行政間では逗子市の了解を得たとのことですが、逗子市住民の反対は想定しているのでしょうか。他市の住民反対で頓挫する可能性のあるごみ処理計画では安心できません。	
92	38-1	その他	2市1町の合意について	一	① 素案を拝見し幻滅しました。 ごみの削減、資源化について方向性は分かるが現実に来るのか、その為に市民負担がどれだけ増加するのか分かりません。 ごみ処理、特に焼却場に関する歴史を振り返っていないと思います。 3市町で、三浦半島まで含めて、県全体で広域処理施設を作るという案があったと聞いていますが、ことごとく頓挫しました。 問題は、主に地元住民の反対です。従って政治的判断の必須だと思えます。 素案にあるように、人口やごみの排出量が「3分の2」の鎌倉市のごみを「3分の1」逗子市が受け入れてくれるのか、大いに疑問です。 先日の商工会議所での公聴会でも、逗子市の住人の方が逗子市の様子を述べられていましたが、素案の実現性は現実的とは思えません。 市長は山崎の焼却場設置を諦めたと発表しましたが、言葉はどうであれ、焼却場の設置を選挙公約に掲げ当選したのだから辞任すべきです。	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
93	39-3	その他	2市1町の合意について	—	<p>そして、全体として逗子市にとっては自身の焼却炉の寿命を縮めるデメリットの方が大きそうな施策で、不思議な行政間の合意内容です。</p> <p>実施計画（素案）の説明会(令和元年12月21日)の「説明会の議事録(概要)」に下記の記載がありました。</p> <p>「市 行政間では理事者も含めて、合意ができています。今後、2市1町全てでパブリックコメントを実施し、逗子市の皆様にも理解をいただきながら計画の策定を行い、2市1町で具体的にごみ減量・資源化を進め、この計画を実現していきたいと考えています。」</p> <p>「行政間では理事者も含めて、合意」があろうと、肝心の市民の意見は、まだパブコメすら行ってない。「逗子市の皆様にも理解をいただきながら」とパブコメは市民の意見/市民の意向を聞く為ではなく、市民に理解いただくためのプロセスであると思っているという事がよくわかります。市政は誰のものなのか。市民としては順番を逆(市民の意向を実現するために行政間の合意を得る)にさせていただきたいです。</p>	
94	41-4	その他	2市1町の合意について	—	<p>4. 1市でも未解決な問題を2市1町で解決できるのか 今回の広域化実施計画は行政機関の間では合意できているそうだが、それぞれの議会で承認されるのか。各市民・町民の賛成が得られるのか。特に第II期においては鎌倉市のごみを逗子市で焼却する計画である。全量は無理なのでこの段階で自区外処理を併用するが、それだからといって、逗子市議会なり市民なりが他市のごみの焼却を認めるだろうか。同じ市内の山崎に焼却炉をつくることさえできなかったのである。他市のごみ焼却が認められるとは甘い。今はやりの取引（ディール）が成立するにはギブアンドテイクが前提である。それは何か心配である。</p>	
95	22-3	その他	鎌倉市の経費試算方法	—	<p>素案の中では、30年間のごみ処理コストがごみ焼却施設を「設置した場合で290億円」「設置しない場合で220億円」とありますが、前提条件が不明なため反対も賛成もできません。試算にあたって以下のようなケースは検討したのでしょうか？</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 山崎に建設した場合、汚泥混焼により既存の汚泥焼却炉が不要になり発電電力は下水処理場に供給できる。 2 現在、他県にまで輸送して堆肥化している剪定枝を横浜市のように焼却処理すれば、バイオマス発電として売電収入が得られる。 3 容器包装プラスチックの不適物や製品プラを焼却処理すれば、リサイクルコストの低減ができる。 4 生ごみの処理にあたって、エネルギー回収型の焼却施設で処理した場合と分別して堆肥化した場合のコスト比較。 5 平成27年に始まったごみ袋の有料化は、「新焼却施設の基金に充当する」として実施したはずですが。年間収入2.8億円（経費込）はこの試算ではどのような扱いになっていますか？ <p>以上</p>	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
96	21-1	計画全般	計画全般	一	<p>本計画と表裏一体をなす鎌倉市ごみ処理基本計画について審議会答申を受けてから市民に諮るべき理由：</p> <p>1. 本計画評価のポイント</p> <p>2019年11月付で鎌倉市・逗子市・葉山町が策定した標記計画を読んだ結果、評価のポイントは以下の3点であると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント1：広域化のパートナーである逗子市および葉山町が本計画に賛同し、将来的にも添い遂げてくれるのか ・ポイント2：2市1町の市民および議会が賛成するのか ・ポイント3：計画を実行するために必須である鎌倉市の減量資源化計画は、技術・コスト・信頼性などの点で十分に検討されたものなのか <p>2. 現時点での評価</p> <p>上に挙げた3つのポイントのうち、一番目については市長、所管部および担当職員の努力によって、行政間では一定の合意形成が為されたと理解する。</p> <p>二番目のポイントについては、現在2市一町で同時並行してパブリックコメントを求めているとのことだが、現在までの説明や資料だけで一般市民が計画内容を理解し評価できるとは思えない。</p> <p>三番目のポイントについては、2018年6月1日から今年1月24日までの間に各数回開催された鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会（減量審）と、鎌倉市生活環境整備審議会（生環審）の中で、特に家庭系生ごみの全量を市内で堆肥化する計画については多くの資料を使った説明があり、委員からの質疑もなされた。</p> <p>したがって通常であれば、少なくとも生ごみの堆肥化と域内消費については技術面とコスト面などが相当詰まっていなければならないはずだが、10回近い両審議会の全部を傍聴した筆者の心証では市の担当者と審議委員の先生方との対話が十分にかみ合っていなかったとの感を禁じ得ない。</p> <p>一例を挙げると、今年1月23日の生環審で審議委員と市担当者間で以下の応答があった。</p> <p>委員：鎌倉市では年間11千トンの植木剪定材を外部委託して堆肥化し、堆肥の一部を受け取って無料で市民に消費して貰っているが、年間何トンが市内で消費されているか。</p> <p>市：凡そ900トンの堆肥が市内で消費されている。</p> <p>委員：広域計画で年間凡そ6千500トンの生ごみを堆肥化するが、発生する堆肥の量は何トンか。</p> <p>市：90%以上の減容率なので600トン以下だ。</p> <p>委員：もっと確実に物質を分解する焼却の場合でも、焼却残渣が10%程度残る。発酵分解で残渣が10%以下という話は信じられない。</p> <p>市：・・・・・・（回答なし）</p> <p>堆肥発生量に関する質問は、2018年6月の生環審でも提起されていたので、後日市から審議会に対してきちんとした物質収支が示されていたと思っていたが、そうではなかったようだ。</p> <p>因みに2018年8月20日生環審では、資料1-7としてHDM菌を使った久喜宮代の実証プラントに於ける1年間の物質収支計算が示された表があり、1年間に投入された生ごみ量と生成した堆肥の物質収支が以下のように示されている。</p>	

件数	番号	大分類	小分類	実施計画	意見	回答
					<p>投入生ごみ量：613.75ト/wet basis（含水率80%、水分量491ト、乾分量122.75ト）</p> <p>生成堆肥量：44.32ト/wet basis（含水率17%、水分量7.53ト、乾分量36.79ト）</p> <p>上の数字が正しいとすれば、市の説明は、17%の水分しか含まない堆肥の含水重量を、80%の水を含む生ごみの含水重量で割って減量率を計算し、その数字を以て90%以上減量するので65百トンの生ごみを処理しても出てくる堆肥は600トにも満たないと言っていることになる。</p>	
97	21-2	その他	鎌倉市の経費試算方法	—	<p>もう一点だけ今度はコスト試算について筆者が疑問に感じたことを指摘しておきます。</p> <p>説明会などにおける市の説明によれば、可燃ごみの全量を市内に建設する焼却炉で焼却処理する場合（ケース1-1）と、最大限の資源化を行ったうえで残った雑芥だけを広域化スキムで域外焼却する場合（ケース2-1）について、施設建設費と30年間の維持管理費等を合計した数字は以下になるとのことです。（括弧内の内訳数字は、昨年4月開催生環審および5月開催減量審資料に依る）</p> <p>ケース1-1：292億円（建設と改修150、維持管理135、溶融固化49、交付金▲42）</p> <p>ケース2-1：221.5億円（建設と改修45、維持管理67、焼却委託125、交付金+歳入▲16）</p> <p>ところが市の説明や資料の中では、年間2万トも排出される家庭系可燃ごみについて、現在は「燃えるごみ」として一括収集しているのを、どうやって「生ごみ」「オムツ」「雑芥」に分けて分別収集するのか、またそのときのコストがどのくらいかについての説明がない。</p> <p>恐らく生ごみとオムツだけは戸別収集しないとこの資源化スキムは機能しないと考えるが、生ごみとオムツを別々に戸別収集するコストを加えても上記試算結果となり、「広域化は域内焼却より70億円もお得です」との市説明どおりになるのかについて市民への情報開示と説明が必要であろう。</p> <p>数年前、4千世帯を越す住民を対象に数億の費用をかけて社会実験をおこなった挙句に廃案となった戸別収集について、当初の市説明では「全市実施のコストは7千万円」であった。しかしながらこの数字は、市が4～5億円と積算していた収集コストから有料化で市民が払う3億円などを控除して出したことが判り、市民は市に対して強い不信感を持った。更に加えて議会での質疑の中で、収集コストの業者見積りが8～10億円と判って議員さんたちにも不信感を与えたと記憶する。</p> <p>かかる金がかかるのだし、資源化も広域化も地球が破産しかかっている中で避けて通れない道なので、市はもっとVisibility（透明性）とAccountability（適当な日本語訳がないが「説明責任」が一番近い）を持って、市民に接したらどうだろうか。</p>	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
98	15	その他	鎌倉市の 方針	—	<p>■毎回、パブコメ、パブコメで何の問題もこれだけで市民の意見を聞いたことになるのでしょうか。</p> <p>■11年前「生ごみメタン発酵施設」を中止したことの責任は大きいと思います。逗子で鎌倉の燃やすゴミ3万トンを受け入れ続けることは大変なことだと思います。名越と同規模の施設に鎌倉市の可燃ゴミを運び、市は中継施設を作る。その候補地として名越クリーンセンターが上がっているが、地元住民との協議はこれからだという。</p> <p>■ゼロ・ウェイスト・廃棄物の3Rの推進を図ることは大切だと思うが、この素案を読む限りでは、ゴミ問題の解決に明るい「きざし」はみつけれない。</p>	
99	16-3	その他	鎌倉市の 方針	—	<p>2020年10月から今泉クリーンセンターで生ごみ資源化施設を稼働させ、2027年から施設を拡大し、市全体の生ごみを対象にして処理する考えのようであるが、どうしたらこのような考え方が出てきたのか理解に苦しむ、鎌倉駅周辺地区や遠方地区の事業用ごみを一番遠方にある「今泉クリーンセンター」に運び、中間据え置きし、また焼却場へ運搬するのは非効率である。このように皆が毛嫌いの問題は鎌倉市全地区が平等に案分し計画することが相当と考える。今後のごみの減量試算案も甘い、市が試算しているような減量は厳しい。現状でも毎日未処理分が堆積しており、匂い・虫の発生があり我慢できない。今後どう対応するのか回答願いたい。</p>	
100	21-3	その他	鎌倉市の 方針	—	<p>平成の大合併にもH9年ごろの広域化にも背を向けて鎖国を続けてきた鎌倉市が、今回事案を機に近隣市と共創できる体質に替わるのであれば非常に良いことと思う。この機会に市の体制も「縦割り」をやめ、本件には所管の環境部だけでなく関連部署人材や外部人材を含めた臨時職制（タスクフォース型組織）で対応するのは如何であろうか。「災いを転じて福となす」英知を期待したい。</p> <p>以上</p>	
101	35-6	その他	鎌倉市の 方針	—	<p>・焼却場を山崎に決めた時点での問題があります。単に反対があったから止めるという姿勢は無責任だし、それまでの検討に対する努力を無にするものだし、反省を通して次の施策に反映させるべきです。市長の姿勢はダメなら次はこれだという思いつき行政です。ですから根本的な解決が何らかいけてしません。</p>	
102	38-3	その他	鎌倉市の 方針	—	<p>③ 「これぞ鎌倉」という案と「多少の反対は押し切る政治決断」を出来ないのか、それが素案を読んだ感想です。</p> <p>⑤ 素案を変えられなければ、市長を変えるべきです。</p> <p>以上</p>	
103	41-1	その他	鎌倉市の 方針	—	<p>1. ごみ処理基本計画との関係</p> <p>この広域化実施計画は2市1町の行政機関による協議の結果をまとめたものと承知しているが鎌倉市のごみ処理基本計画との関係について市民に説明が必要である。基本計画では市内にごみ焼却施設をつくって処理することになっており減量審なり生環審なりもその路線で議論してきた。今後、この広域化実施計画を行政計画として推進するのであれば各審議機関に諮問するべきと考える。</p>	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
104	41-3	その他	鎌倉市の 方針	—	3. 広域化と焼却の自区外処理に関する素朴な疑問 国が広域化を推進している理由は小型の焼却炉を多数つくるより一定量を確保して大型の焼却炉を用いて十分なダイオキシン対策をしつつ、エネルギー回収をはかる。そのためには近隣市町村をまとめて処理することになる。これは自区外処理を推進することと同義ではない。そもそも自区外処理するのであれば広域化の必要はない。本来は自区内処理をしなければならないが、広域化すれば自区外処理ができるという抜け道的なロジックなのではないか。確かに逗子市や葉山町の場合は日量100トン未満となり自区内処理が困難かもしれないが、鎌倉市の規模では議論になったことは一度もない。山崎焼却場建設計画が挫折したので広域化に飛びついたとしか思えない。これも過去10年間の右往左往の延長上にある。	
105	43	その他	鎌倉市の 方針	—	市内での新しい焼却施設が出来るものだとばかり思っていた。市長選の時は公約で言うべきだったと思う。(市長は他にも公約を守っていない。途中で投げ出しの案件が多いように思う。)ゼロ・ウェイスト(w a s t e ?)日頃なじみのない言葉、日本語で分かりやすく言ってほしい。国が目指しているのは分かるが、鎌倉市は身近な問題を先に解決して将来的に目指せば良い。市民はもう十分すぎるほど分別に協力している。これ以上厳しくしないで欲しい。ゴミ袋もバラ売りして下さい。県の区割が過去にあったとしても、広域化のゴミ処理と聞いて、横浜市や藤沢市と組むのか、と思った。鎌倉はただでさえ飲食店や観光客のゴミが多いのに、逗子や葉山に乗っかってしまうのか。逗子市民は嫌がっている。ゴミ処理広域化、ゼロ・ウェイスト等、美辞麗句を並べ立てて現実がついて行かない。せめて鎌倉が逗子葉山の分のゴミまで処理してあげられれば理想的。ゴミを減らすには観光客・飲食店の規制必要。この計画(処理広域化)でさえ、市民には周知されていない。→山崎の件、ゴミ焼却施設中止は、失礼ながら、若い松尾市長なら簡単に断れると地元住民が考えたからではないかと思う。交渉次第では前進したかもしれない。オムツ資源化は進めて下さい。	
106	46	その他	鎌倉市の 方針	—	過去にも四市一町のごみ広域化計画がありました。しかし実現しませんでした。鎌倉市民は燃やすごみを半減するために長いこと、市の様々な施策に協力して、ついに半減の域に達しました。分別してリサイクルするやり方ですから費用もかかっています。一部有料にはなりましたが… 今回の二市一町の計画の内容を聞いて驚きです。市長が以前決定されていた生ごみ処理施設の計画を“市民に負担をかける”と建設を取り止めました。それが再び生ごみ処理施設を地元の合意なく計画され、又紙おむつの資源化新設の話も計画され、それが確保された上での二市一町案です。 こんな他人頼みの計画を市民に発表するのは間違いです。市民は更に生ごみの分別を強いられます。この事はこの案の中で隠され公表されていません。不確実なことばかりの案です。絶対に認めるわけにはいきません。見直しを求めます。	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
107	49	その他	鎌倉市の 方針	—	<p>市内にゴミ焼却施設を作らない、というのは無理だと思います。そもそも有料化にして積み立てていた基金は施設を作るためではなかったのでしょうか。生ごみだけを又分別して、微生物によって90%まで失くすことも可能とは思えません。</p> <p>逗子の焼却施設で鎌倉のごみを燃やしてもらうことは、行政間で合意ができて、逗子市民の賛成が得られるとは考えられません。</p> <p>災害時のごみ処理を民間に依頼するというのも、非常に不安です。</p> <p>今回の計画はとても納得できるものではありません。</p>	
108	39-2	その他	環境負荷 について	—	<p>また、自区域内に焼却施設を建設しないということは、毎日発生するゴミを他の区域に運ぶ、つまり長い距離を搬送する事に他なりませんので、環境への負荷がより高く、鎌倉市議会 気候非常事態宣言 (https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/documents/gikaigian0905.pdf) で宣言している「2. 温室効果ガスのゼロエミッションを達成することを目標とする。」に対しても趣旨から背中を向けている方法ではないでしょうか。</p> <p>同様に、SDGs Goal 13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」に対しても逆行する手段を選択している事になります。逆に、域内に焼却施設を建設することは、SDGs Goal 12「持続可能な生産消費形態を確保する」に反する事ではありません。</p> <p>生ごみの資源化で鶴見区の民間業者の話が記載されていますが、鎌倉-鶴見間をトラックが往復するという状態は馬鹿げています。ごみの輸送時に出るCo2に対して、本案と上記議会宣言、およびSDGs Goal 13への整合性について市の考えを示していただきたいです。</p>	
109	35-9	計画全般	計画全般	—	<p>・気候危機の募る中、慎重かつ将来的展望を良く考えた上で、思いつきでないごみ処理計画を望みます。</p>	
110	36-5	計画全般	計画全般	—	<p>(6) 実施計画(素案)は、人口で3倍も多い鎌倉が、逗子市に可燃ごみの焼却を令和7年度から依頼する形になっており、逗子市の市民の合意形式が得られるか懸念されるものである。ごみの総排出量で見ても、鎌倉市は66、5%で、逗子市の20、7%の3倍をしめている。鎌倉市のごみを逗子市で引き受けてもらう計画は、これらの数値からも無理があることがわかる。市民合意が得られるか不確定な状態で策定された実施計画(素案)は無効と考える。</p> <p>以上述べたように、実施計画(素案)は、不確定な問題をいくつも棚上げしたまま策定されており、未完成の行政文書と言わざるをえない。市民として、広域化計画に反対する次第である。</p>	

件数	番号	大分類	小分類	実施計画	意見	回答
111	40	計画全般	計画全般	—	<p>全体を読ませていただきましたが、ごみ処理について、鎌倉市は展望を持っているのだろうか、住民として、ひどい不安に駆られました。</p> <p>根本的に、ごみ処理行政は、今すぐ見直しが必要です。</p> <p>1) こんなごみ処理行政で、これからますますひどくなる地球温暖化、気候変動で鎌倉は住民生活を守っていけるのでしょうか。</p> <p>昨今の様々な種類の災害で、地方公共団体としての困難の最後に残るのは、災害ごみの処理です。</p> <p>25年前、私は公立学校教員として阪神淡路大震災の渦中にいました。大都市災害でしたが、関西電力の電気回復は最も早く、ガスは東京ガスの技術援助で回復、飲料水は高知県の給水車でetc.ごみ処理は、隣接する大阪市のごみ収集車が連日運び出してくれました。</p> <p>さて、鎌倉市には、そこまでの企画性、展望は、とても感じられません。</p> <p>逗子CCの稼働可能期間は概ね2034年までで、以降は2市1町の圏内に焼却施設はなくなり、可燃ごみは自区外処理・資源化となります。中継施設は鎌倉市が市内に整備し、中継施設のあり方も将来的に大きな問題になることでしょう。</p> <p>また、鎌倉市内は言うに及ばず、将来的には2市1町内にも焼却施設がなくなります。</p> <p>災害発生時の災害ごみの処理など考えられない貧困な計画です。</p> <p>2) 覚書から3年半、「ごみ処理広域化実施計画（素案）」が公表されました。鎌倉市は、2016年5月に逗子市・葉山町と「ごみ処理広域化検討協議会」を設置、同年7月に覚書締結し、連携して効果的・効率的にごみ処理に取り組む「ごみ処理広域化実施計画」を進めてきました。</p> <p>この間、鎌倉市は、行政計画に位置付けた山崎浄化センター未利用地での新焼却施設建設を進める事はできませんでした。</p> <p>3) 2019年3月末、新焼却施設を建設せずに広域連携と資源化の推進で、ごみ処理を行う「将来のごみ処理体制についての方針」を発表しました。それまで検討を重ねてきた「ごみ処理広域化実施計画」は、どうなったのでしょうか。名越クリーンセンター稼働が停止する2025年度以降は、逗子の焼却可能量、稼働可能期間は、2市1町圏域内の資源化施設・中継施設等の配置は、どうなるのですか。</p> <p>4)</p> <p>ごみ処理広域化実施計画の問題点は、市民にまだよくわかりません。</p> <p>行政計画に位置付けた山崎浄化センター未利用地での新焼却施設建設を進められませんでした。</p> <p>市民は、あまりにも市政でのごみ問題が、市内で解決できず、広域連携ありきと進む姿に、大きな不安を感じています。</p>	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
112	47	計画全般	計画全般	—	<p>ごみ処理広域化実施計画(素案)では、鎌倉市のごみ処理に関して名越の焼却施設停止後(2025年度から2029年度)、焼却ごみは逗子の焼却施設に持ち込むとしている。</p> <p>しかし、そのまま持ち込んだのでは、逗子の焼却施設の能力20,000t/年を超えるので、減量化を必要とする。具体的には生ごみを除いた焼却ごみ10,000t/年にすることが前提となる。そのためには、鎌倉市は生ごみ資源化施設を建設し稼働させる必要があり、その稼働は2028年度としている。一方逗子の焼却施設は概ね10年後、2035年に活動停止するという。鎌倉の生ごみ資源化施設の拡大整備がスケジュール通りに実現したとしても逗子市へのごみ持ち込みは7年でしかない。</p> <p>いま、鎌倉市は今泉で生ごみの資源化の実証実験プラントを設置しようとしているが、地元の反対でそのめどは、立っていないと聞く。まして、生ごみ資源化施設の拡大整備など施設完成稼働はいつになるか全くわからない。おそらく逗子の焼却施設の活動停止までには間に合わない可能性が非常に高い。つまり広域化の意味がない。逗子の焼却施設の活動停止(2035年度)の後、鎌倉、逗子、葉山では新しい焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指すとしている。これはあるべき努力目標であり実施計画ではどこまでが実現可能か検討し対応策を打ち立てる必要がある。そのような対応案を提示しきれない、「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画(素案)」は広域化実施計画というに、値する計画なのだろうか。鎌倉市は、先に「将来のごみ処理体制についての方針」の中で新ごみ焼却施設を作らない理由として、ごみの減量と広域連携を挙げている。広域連携については「平成37年度以降、排出された可燃ごみは、2市1町の協議により合意できれば、広域連携において逗子市の現焼却施設で焼却処理するか、または、広域連携が出来ない場合は、民間事業者により適正に処理(資源化及び焼却)を行う」としている。今回の広域化実施計画をつぶさにみると、鎌倉市は新焼却施設計画を白紙に戻してはいけなかったのではないかと考えざるを得ない。鎌倉市は新焼却施設をつくり、逗子か葉山が生ごみ資源化施設を作る。これが「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画(素案)」の、唯一実現可能な意味のある広域化実施計画になったはずである。</p> <p>鎌倉市は、「広域連携が出来ない場合は、民間事業者により適正に処理(資源化及び焼却)を行う」というが、その場合、自分たちのごみが、どこか他の地域で迷惑をかけているのではないか、その施設が排出基準を十分に満足させているのか、気になる。自分たちが出したごみは、自地域で処理するのが原則である。だからごみの減量化が切実な問題となる。廃棄物処理は自治体に課せられた重要な責務の一つである。民間事業者に任せることは、自治体に課せられた責務の放棄に近いと考えざるを得ない。</p>	
113	32-2	その他	実施計画概要版について	—	2.概要版に最大課題の上記記載無し、近隣住民への事前説明せず、得意の寝た子を起さない方針か?	
114	41-9	その他	実施計画概要版について	—	9. 概要版 概要版には仮称第III期に関する図示(本文の図7.4 逗子市焼却施設稼働停止後の概念図)がない。文章としては4ページの第6項にあるが不親切である。	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
115	10	その他	市民への 周知	—	<p>今泉台地区の方は過去今泉クリーンセンターがある事で、いろいろな思いをしております。</p> <p>その思いがあるだけにごみ問題には反射的に反対される方が多いです。その分本当に必要であれば、時間をかけ真摯に話合うべきですが、町内会の取り回しの問題等あり、結果的に住民にはほとんど知らされないで来ています。今現在でもおそらく半数以上の方が事実を知らないと思います。市役所移転問題やごみ問題など住民への説明が不足しているケースが多いと感じています。市政に対して不信感を招き、いろいろな事に停滞を招くと思います。</p> <p>またごみ問題を本当に解決するつもりであれば、時間をかけて説明すれば、多くに住民はゼロウェイストの方向に進むと思います。逗子市はそうした方向に進んでいると聞いています。</p> <p>ごみ処理場の設置場所に問題を矮小化しないで、そもそもごみ問題の本質は何なのか鎌倉市と市民がよく考える方向にならないのでしょうか？現状では鎌倉市も市民も議論が浅くSDGs未来都市として失格と思います。</p>	
116	20-1	その他	市民への 周知	—	<p>(1) 広域のごみ処理計画の進捗内容も重要だと思いますが、ごみの減量計画のベースとなっている生ごみや紙おむつ等の各種資源化技術の進展状況および技術的な問題点に関する情報も同じくらい重要な要素になっていると思いますので、別の資料でも良いので、各種資源化技術の状況も併せて公表して欲しい。</p> <p>(2) 山崎での新ごみ焼却施設の建設に関して、計画の開始時は市内各所で市民向けの説明会を実施していたが、計画が頓挫しかけると、計画の進捗状況や山崎地区の住民との対話内容等も公開量が少なくなり、いつの間にか新ごみ焼却施設は作らないという方針に変更になった。今回の計画に関しては、良くも悪くも、計画の状況(広域処理の進展状況、各種資源化技術の状況)について、定期的(年1回か2回)な市民向け説明会を希望します。</p>	
117	25-6	その他	市民への 周知	—	<p>提案事項</p> <p>①排出ごみの処理は自己責任が原則と思いますが、産業構造の変化や都市形成から集中処理に変貌したものと思います。今まではこうするしかなかったとして、その効果と副作用や問題点を再認識し今後繋ぐ事が重要と思います。10年のみならずもっと先の時代に残せるものとして構築させたいものです。それには市民の協力が絶対と考えます。現状発生している問題や対策に対し、もっと多くの市民が認識でき、また対策行動がとれるよう、強力な広報活動を提案させていただきます。</p>	

件数	番 号	大分類	小分類	実施計画	意 見	回 答
118	44-2	その他	市民への周知	一	<p>○今回のパブリックコメントにあたり、素案を拝見致しましたが、内容について少し勉強が必要と感じました。一般市民目線に落としこまれた資料の提示、又、広域化現実へむけての他市他町との経緯との公開なども含めて、結論だけではなく、経緯も含めた情報提示の仕組みはなぜ確立されないのでしょうか？市内のゴミ処理は市内市民全員に関わる事ですので、末端の方達も巻きこんだ行政の在り方を望みます。その為に必要な事はどのような事でしょうか。足りないものは何でしょうか。市民で補填できる事が在れば喜んでお手伝いに伺います。</p> <p>○基本的な質問で申し訳ありません。今回の素案(広域処理の実施)は、確実な決定項目なのでしょうか？正直な感覚ですと、現段階では、市民方多数の賛同が在るとは感じられません。人口減少に伴う国家通達による土台があるのはわかりますが、あまりにも強引な決定である様にさへ感じます。今回のパブコメ以外にも広く市民に情報提供、開示する場をご準備願います。</p>	
119	41-8	その他	リスク管理について	一	<p>8. 代替案のない案の提示はやめよう</p> <p>過去10年間のごみ問題は失敗の連続だった。その一つの原因は代替案のないことにあった。至近な例では山崎に焼却場がくれなくなったとき、何故第2番目の候補地を再検討しなかったのか。一挙に自区内処理を放棄したということは、2番目の候補地は全く条件を満足しない場所だったということではないか。こんなことでは何のために複数案を検討したのかわからない。そのような計画検討は無駄である。一方、今回の2市1町広域化計画では2番目の代替案すらない。提示案がベストです。他にはありません。本当ですか。こういう手法はやめましょう。</p>	